

第4章

心をつなぐ地域づくり

1 人と人がふれあう環境の創造

1. 福祉に対する意識の変革

現況と課題

「福祉」という言葉に対する人々のイメージは、「行政が、困っている人を助けるために行う施策」というものである場合が多いように思われます。

これは、高度経済成長に伴い大都市圏への人口集中が進んだことによって地域における人間関係の希薄化が進み、それにつれて他人を思いやる心も薄れ、隣近所で困ったときに助け合う関係を築き難くなった状況の中で、地域の様々な福祉ニーズに対して「行政の措置による福祉」が展開されてきたことが大きな要因になっています。

このため、多くの人々が、「福祉というのは、行政とサービスを必要としている高齢者や障害者等の間のものであり、自分には無関係である」という意識を持つようになってしまいました。

しかしながら、地域福祉の考え方は、「全ての市民が福祉の担い手であり、同時に受け手でもある」という認識の上に成り立っており、「他人任せの福祉」意識を「自らが担う福祉」へと変革していくことが、地域福祉の推進に向けて必要不可欠な課題となっています。

施策の方向

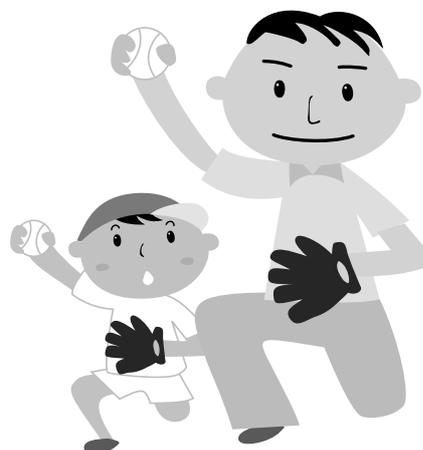
地域に暮らす市民一人ひとりが、福祉の当事者としての意識を持つことができる環境づくりを行うため、地域の中にリーダーとなる人材を発掘・育成することによって、多くの市民が参加することのできるサークル活動、講座・講演会等の機会を増やします。

また、既に地域で活動しているサークル・団体等のリーダーに働きかけ、構成メンバーに対して地域福祉の考え方を啓発し、一人ひとりが船橋市民として地域に貢献する役割を持っていることを認識していただくとともに、福祉に対する意識の変革を働きかけます。

さらに、行政においてもわかりやすい福祉施策の展開を目指して、対象者別に実施されている福祉施策を横断的に周知・展開できる体制づくりを進めます。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に貢献する役割を認識する ○地域や行政が開催する福祉学習の機会に積極的に参加する ○地域の福祉リーダーとして自らの持つ知識・技術を活用する
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○住民を対象に福祉学習の機会を設ける ○地域の先輩の話を聞く場を設ける ○地域の福祉リーダーの発掘・研修に努める ○地域に密着した福祉サービスを展開する ○地域の既存団体の組織運営に関する意識改革に取り組む ○地域で活動しているサークルのリーダーを巻き込みメンバーの意識改革を図る ○地区社協の中に目的を共有する部会制を導入する ○福祉関係施設の利用者及び関係者の意識 変革に取り組む ○地域福祉リーダーの養成及び認定を行う
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の視点から横断的でわかりやすい施策を展開する (全課) ○市民を対象に福祉学習の機会を設ける (社会教育課・健康福祉局) ○福祉総合ハンドブックの作成を検討する (健康福祉局)



2. ボランティア意識の啓発

現況と課題

地域活動やボランティア活動等に対する市民の参加意識を啓発していくことは、地域福祉計画の根幹をなす重要事項であり、今回の計画のテーマにもつながりますが、そうしたことに無関心な人、地域とのつながりを拒否する人、利己主義的な考え方を持つ人等の心を転換していくことは、最も難しい課題の一つでもあります。

市民アンケートの結果を見ても16.1%が「隣近所の付き合いが無い」状況にあり、さらに、隣近所の付き合いがあまり緊密で無い方々の53.7%が「隣近所で助け合う人の必要性を感じない」と回答しているなど、地域における人間関係や助け合いの意識が希薄化している様子が伺えます。

また、現状では、せっかくボランティアをやってみたいという気持ちが芽生えても、どんなボランティア活動が必要とされているのか、また、どこに申し込めばよいのかといった情報が十分に提供されていないため、実際の活動に結びつかないケースが見られるばかりでなく、同じ志を持つ方たちが、NPOやボランティア団体を立ち上げようとする場合にも、そのために必要な情報の取得が困難な状況にあります。

施策の方向

ボランティアを身近に感じ、気軽に参加してもらえるよう、広報、パンフレット、ホームページ、町会・自治会の掲示板等、様々な機会を捉えてボランティア情報の提供を行うとともに、地区社会福祉協議会や福祉施設等にボランティア活動についての案内が可能な窓口を設置していきます。

また、福祉部門の行政職員や地区社会福祉協議会の執務員といった福祉に携わる者に対する研修や地域住民に対する勉強会等を開催し、ボランティア意識の啓発を図ります。

さらに、ボランティアの登録データを一元的に管理することによって、ボランティアを必要とする方とのコーディネートを効率化するとともに、ボランティア活動の一層の拡充を図るため、有償ボランティアについても研究を進めます。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や行政が開催するボランティア学習の場等へ積極的に参加する ○日常生活の中でボランティアに関心を持つ ○新しいボランティアの項目を提案する
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○町会・自治会の掲示板を活用してボランティア情報を提供する ○ボランティアニーズの把握に努める ○ボランティアに関する提案を受け止める仕組みづくりを進める ○ボランティア活動に関する案内窓口を設置する ○地域住民に対するボランティア学習の機会を設ける ○個人の知識・経験・専門的技術等を活かして気軽に参加できる機会を設ける ○福祉施設によるボランティア講習会を開催する ○NPO・ボランティア団体の立ち上げ・運営についてのノウハウを提供する ○有償ボランティアの可能性について研究を進める ○ボランティア登録データの一元化を図る
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO・ボランティア団体の立ち上げを支援する (自治振興課・地域福祉課) ○NPO・ボランティア活動に関する情報の提供を行う (自治振興課・地域福祉課) ○職員のボランティア意識の啓発を図る (健康福祉局・職員研修所)



3. 家庭・学校・社会教育での福祉活動の充実

現況と課題

現代の日本社会では、子どもの時期から受験競争を経て成人するばかりでなく、^{※①}グローバル化の波の中で、就職後も熾烈な競争を経験しながら生活している人が多く、他人を理解しふれあおうとする意識が育ち難い社会環境がかたちづくられています。

このため、子どもたちの生活は勉強が優先され、子どもらしい豊かな感性や困っている人を助けようとする福祉の心を育むための時間が十分に確保され難い状況が生まれています。

また、共働き等で忙しい親が増えるにつれて、本来、家庭で行われるべき躰や生活習慣の形成等が、正しく行われなまま育つ子どもたちも見受けられ、こうした生活環境の中で成人する層の増加が、社会の中で助け合いの気持ちのさらなる希薄化を招くことが懸念されています。

助け合いの気持ちが十分に育成されていない現状を反映して、欧米諸国では、チャリティによるボランティア活動・NPO活動が活発に行われているのに比べて、日本ではチャリティに対する関心が薄く、チャリティによって寄せられた善意のお金による福祉活動も社会福祉協議会等の一部の団体に限られており一般化していません。

施策の方向

家庭・学校・社会教育の各段階を通してチャリティの考え方を大切にする「福祉の心」を育むため、親、学校、地域社会及び行政が、それぞれの役割に応じた福祉教育を実施するよう努めます。

チャリティの土台となる「他人を思いやることのできる優しい心」の育成には、日常生活における親の役割が非常に大きく、挨拶や適切な生活習慣の形成等、一般的に躰に含まれる範囲の家庭教育をサポートするため、子育てする親と子どもを地域全体で見守り支援していく体制づくりを進めます。

また、福祉施設での体験学習による高齢者・障害者との交流等、学校における福祉教育を充実するとともに、公民館や市民大学校のプログラム等を通して、大人に対する福祉教育を実施していきます。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や行政が開催する福祉学習の機会へ積極的に参加する ○大人が地域の子どもたちの見本になる ○隣近所の人への挨拶を心がける
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちを暖かく見守る地域を創る ○子どもたちが福祉活動に参加する機会を設定する ○地域の福祉教育力を高める ○P T Aとの連携を図る ○地域資源を活用した福祉教育を実施する ○福祉施設の地域への開放を進める ○社会福祉事業者による地域住民を対象とした福祉教育イベントを実施する
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉体験学習・ふれあい教育を推進する (指導課) ○小・中・高校に福祉クラブを設置する (指導課) ○学校教育や社会教育の場に知識や経験が豊富な高齢者を講師として登用する (指導課・社会教育課) ○公民館の福祉プログラムの充実を図る (社会教育課) ○ふなばし市民大学校の福祉に関するカリキュラムの充実に努める (社会教育課) ○出前講座の拡充を図る (社会教育課) ○行政の設置する各種委員会等への青少年の参加を促進する (行政管理課・青少年課)

※①グローバル化：21ページ注①を参照。

2 心をつなぐ仕組みづくり

1. 出会いの仕組みづくり

現況と課題

戦後の我が国では、長時間労働によって高度経済成長が支えられて経済的な豊かさが実現された反面、会社への帰属意識が強調され、地域や家庭への参加や責任がなおざりにされる傾向にありました。

このため、本市では、転入者が年間2万人に達した昭和40年代中頃から30年以上の時間が経過した現在でも、十分なコミュニティの形成が行われていない地域も少なくない状況にあります。

市民アンケートの結果を見ても、地域の中で世間話をする程度までの人間関係しか無い方が57.9%を占めており、そのうち16.1%の方は、隣近所とほとんど付き合いが無いと回答しています。

現在、一般的な市民相互の結びつきは「町会・自治会など地縁的な関係で構築された絆」「子育てを通じて構築された絆」「公民館などのサークル活動を通して構築された絆」「NPO・ボランティア活動を通して構築された絆」等が挙げられますが、いずれの絆も十分な強さと広がりを持っているとは言えず、特に、子どもたちと仕事を持つ現役世代が取り込まれていません。

また、地域の中に気軽に参加できるコミュニケーションの場が少なく、新米のパパやママが不安を抱えながら子育てを行っているケースも見受けられるとともに、流動的な人口動態を反映して、船橋を第二の故郷として実感できるような地域への愛着心も十分に育っているとは言えません。

施策の方向

相互に助け合いが行われる地域づくりに向けての第一歩は、地域に暮らす人々が、先ずは出会い、知り合いになることから始まります。

そのためには、地域の中で人々の交流の中心となる人の存在が不可欠であり、^{※①}地域コーディネーターづくりを進めるとともに、日常生活に身近な小単位による地域の福祉グループ化を行い、子育て支援等の機会を捉えて出会いの仕組みづくりを推進します。

さらに、地域への愛着心が育まれるよう、総合計画を推進し「住んでよかった」と思える船橋づくりを進めます。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や行政が開催するイベントへ積極的に参加する ○自分の住む地域に愛着を持つ ○地域の中で交流の中心になる
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域にある施設・空き部屋・空き店舗の活用や出前講座等によって住民が参加しやすい楽しい場づくりを進める ○地域コーディネーターの発掘・育成に努める ○小単位の福祉グループ化を検討する ○ボランティア等を中心に地区社協内に小単位の連絡会を設置する ○地区社協がコーディネート機能を受け持つ ○様々なプロジェクトチームを立ち上げる ○身近な場所でデイサービスを実施する ○新米パパ・ママのサポートを行う ○故郷を語る会を開催する
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が参加しやすい楽しい場づくりを行う (イベント所管課) ○総合計画に基づき「住んで良かった」と思える船橋づくりを進める (全課) ○市民参加のまちづくり活動を推進する (まちづくり政策課) ○次世代育成支援行動計画に基づき子育て・子育て支援施策を展開する (児童家庭課) ○地域文化の振興や伝統文化の伝承の支援を行う (文化課)

※①地域コーディネーター：公的な制度や地域の人的・物的な資源について幅広い知識を有し、個人、組織、制度等をコーディネートして地域の中で様々な課題の解決にあたる人。

2. 地域情報の発信・交換

現況と課題

地域における人間関係が広がっていかない大きな要因として、地域の諸団体や行政が行うイベントや講習会・勉強会等についての情報が、地域の中に十分に浸透していないことが挙げられます。

こうした情報のほとんどは、現在、地区社会福祉協議会のニュースや市の広報紙、あるいは、町会・自治会の回覧板等を通じて発信されていますが、いずれも紙を媒体とした情報であり、必要な情報の検索や照会を簡単に行うことができないばかりでなく、地域の情報を伝達するためのネットワークの構築や^{※①}市民活動サポートセンターの活用も十分ではありません。

また、NPOやボランティア団体、個人等が、地域の交流に役立つ情報を発信しようとする場合、自前でパンフレットの作成・配布等を行うことができるケースは少なく、多くの場合には伝達手段が公民館や町会・自治会の掲示板の利用等に限られてしまうため、必要とする人に必要な情報が届いていないことも多いものと考えられます。

さらに、プライベートな色合いの濃い情報は、通常、口コミによって伝わり地域における人間関係の潤滑油的な役割を果たしますが、人間関係が希薄な現状の中で、そうした情報の流通をプライバシーの侵害と感じる方も少なくない状況になっています。

施策の方向

多くの人々が、自らの住む地域についての情報を得られるよう、既存の紙を媒体とする情報提供を充実するとともに、視覚障害者への情報提供については、音声出力ソフト等の利用について検討します。

また、急速に利用者が増えている携帯電話やインターネット等を活用した電子媒体による情報提供の仕組みを整備・拡充することによって、地域に関する情報を受けやすく発信しやすい環境を整備し、特に、大きな福祉力を有するサラリーマン世帯の活動の活性化を図ります。

さらに、地域の人間関係の円滑化に向けて、隣近所への声かけの促進や地域の人々が気軽に集える場づくりを進めて、口コミによる情報の流通量の拡大を目指します。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所に住む人を知り声かけに努める ○広報紙や回覧板等には必ず目を通す ○メールやインターネットを使った情報に親しむ ○緊急連絡カードや福祉票を作成する
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中に気軽に集える場を作る ○町会・自治会の回覧板の一層の活用を工夫する ○地域の諸団体による会誌・会報の発行や福祉マップの作成を進める ○地域の出来事を紹介する新聞を発行する ○地域に参加する機会の少ない父親同士の交流を促進する ○地域の情報を一元化しメール・インターネット等の電子媒体による情報発信を行う ○住民を対象にパソコン講習会を開催する ○地域にある学校の情報を発信する ○コンビニ等を情報拠点として活用する
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙の一層の充実を図る (広報課) ○メール・インターネット等の電子媒体による情報提供を拡充する (広報課・電子行政推進課) ○市民活動サポートセンターの周知・充実を図る (自治振興課) ○市民を対象としたパソコン教室を実施する (社会教育課)

※①市民活動サポートセンター：福祉や文化、環境や国際交流など様々な分野で活動するボランティア団体やNPO（非営利組織）を支援するために、JR船橋駅南口再開発ビルに開設した施設で、打ち合わせや会報づくり等ができるスペースのほか、活動内容の発信・情報提供なども行うことができる。

3. 地域通貨の導入検討

現況と課題

現在、日本国内では100を超える地域通貨が流通しており、千葉県内においても、千葉市の「^{※①}ピーナッツ」や市川市の「^{※②}コウ」といった地域通貨が発行され、本市でも海神地区で「^{※③}ブーケ」が運用されています。

地域通貨は、商店街の活性化からスタートしているものと、福祉サービスの対価として始まったものとの大別されますが、既存の地域通貨の多くは、商店街の活性化に端を発するものとなっています。

これは、地域通貨の立ち上げや運営にあたっては、中心となる人々の努力が必要となるばかりでなく、事務費や印刷費等のコストがかかることから、地域通貨の普及によって実際の利益を生み出すことが困難な福祉サービスの対価としての地域通貨は、そうした費用負担が難しいことによります。

このため、群馬県の「^{※④}しるく」のように、純粹に福祉サービスの交換からスタートし、商店街を巻き込んでいく例も見られますが、練馬区の「^{※⑤}ガウ」のように商店街の活性化からスタートしてミニデイサービスや子育て支援事業等の福祉施策を展開していくケースの方が多いものと思われます。

いずれの場合でも、地域の中で熱意と志のある方々が、NPO組織等を立ち上げて運営していくのが一般的であり、地域経済の振興や有償ボランティアの活性化対策としても大きな期待が寄せられますが、実際に地域通貨を立ち上げ運営していくためには、必要な情報の収集や普及・啓発のための仕組みづくり、人材の確保、運営の中心となる事務局の設置、運営費の調達等が課題となります。

施策の方向

地域における福祉サービスの量の確保に貢献しながら、利用者同士の人間関係を広げることを主要な目的として、地域通貨について研究するとともに、立ち上げようとする団体や個人が、必要な情報を得られるような仕組みづくりを進めます。

また、23地区コミュニティの中で、地区社会福祉協議会やNPO団体等が、福祉サービスの交換をメインとする地域通貨を立ち上げる場合、モデル地区に指定し支援を行うことも検討します。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域通貨について関心を持つ ○地域通貨の輪に積極的に参加する ○地域通貨の立ち上げに協力する
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域通貨の情報を収集・把握する ○賛同者を集めて地域通貨の立ち上げを検討する ○地域通貨の方式（貨幣型・通帳型等）について研究を進める ○交換対象となる財やサービスの検討を進める ○事務局の設置を検討する ○地域通貨の単位を一般公募するなど住民への周知を図る ○発行に伴う費用を確保する ○発行後の運用事務を受け持つ
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域通貨に関する情報の提供を行う (地域福祉課・自治振興課・商工振興課) ○地域通貨について専門的な知識を有するアドバイザーを確保する (地域福祉課・自治振興課・商工振興課) ○モデル地区の指定による立ち上げの支援を行う (地域福祉課・自治振興課・商工振興課)

- ※①ピーナッツ：NPO法人「千葉まちづくりサポートセンター」が運営する通帳型の地域通貨で、千葉市中央区のゆりの木商店街を中心に流通している。
- ※②コウ：市川市社会福祉協議会が国府台地区で実験的に導入した貨幣型の地域通貨で、ボランティアの対価としてのみ有効となり、現金への交換や物品の購入はできない。
- ※③ブーケ：NPO法人「シニア・システム協議会」が海神地区を中心に試作・施行している通貨型の地域通貨で、1件＝1時間＝1ブーケとして運用されている。
- ※④しるく：NPO法人「じゃんけんぼん地域元気マネーしるく委員会」が運営する貨幣型と通帳型を組み合わせた地域通貨で、群馬県群馬郡群馬町を中心に流通している。
- ※⑤ガウ：NPO法人北町大家族が運営する貨幣型の地域通貨で、練馬区ニュー北町商店街を中心に流通している。

3 地域交流事業の促進

1. 世代間交流の活性化

現況と課題

日本社会においては、人や物をその本質よりも年齢や性別、肩書きといったレッテルで評価・区分する傾向が見られ、中でも年齢によって人を区分する意識は、子どもから大人までが非常に強く持っており、世代間の交流が行われ難い風土が形成されています。

年上の方を敬う気持ちは、同時に年下の者に対する慈愛の心と対をなすべきと思われませんが、実際には、年長であることを重要視する意識と年少であることを軽視する意識が対になっていることが多く、地域福祉の中で非常に重要な役割を担っている町会・自治会や地区社会福祉協議会等の場に若い世代が参加したり意見を言い難い雰囲気を生み出す要因ともなっています。

一方、若い世代には、利己主義的な考え方をする層も少なくない状況があり、地域のルールを無視したり、他の世代との交流を忌避^{きひ}したりする傾向も見受けられます。

こうした状況は、学年ごとに実施される学校教育をはじめ、交通機関や映画館等の各種料金体系、勤続年数や年齢に基づく年功序列型の雇用体系等、社会の中に年齢による区分意識が強化される仕組みが多く見られることや、核家族化や地域コミュニティの崩壊等によって子どもの時期から違う世代の人と交流する機会が少なくなっていること等が大きな要因となっています。

地域福祉の推進にあたっては、こうした社会的な環境によって形成された世代による価値観の相違を補正し、地域住民が世代を超えた心の交流を図っていくことのできる仕組みづくりが大切になります。

施策の方向

日本人が強く持っている年齢による区分意識を変革していくためには、社会全体での取り組みが必要ですが、地域の中で世代を超えた交流の促進を図っていくことは可能です。

このため、世代間交流を目的とした各種イベントを開催するとともに、学校教育における高齢者施設の訪問や地域の高齢者を^{※①}ゲストティーチャーに招いての授業等、世代間交流教育を推進します。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○年上の人に対して尊敬の心を育む ○年下の人に対して慈愛の心を育む ○地域が行う世代間交流イベントに積極的に参加する
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を対象に福祉まつりなどの世代間交流イベントを開催する ○世代による得意分野を相互に教え合う場を設ける ○時代の変化に対応できるよう高齢者のための勉強会を開催する ○福祉施設における世代間交流を促進する ○地域の子どもに対する声かけを行う
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域が行う世代間交流イベントを支援する (地域福祉課) ○行政が行う各種イベントや施策で世代間交流が図れるよう工夫する (イベント所管課) ○世代間交流教育を推進し子どもたちの中に世代を超えた助け合いの意識を育む (指導課)



※①ゲストティーチャー：普段の授業では学ぶことのできない様々な内容の授業を行ってもらうため、地域の有識者等を先生として招くことで、主に総合学習の時間等に多くの学校で実施されている。

2. 立場を超えた交流の活性化

現況と課題

地域福祉の考え方では、福祉サービスの担い手・受け手どちらの方も「当事者」であり、地域に住むみんなが協力・連携しながら地域福祉の進展に努めることが期待されています。

しかしながら、実際には、福祉サービスを担っている人の多くが、主に福祉サービスを必要とする虚弱な高齢者や障害者等について、必ずしも正しい認識や情報を持っているとは言えません。

特に、知的障害者や精神障害者に対する一般市民の認識は、大きく歪んでいることも多く、誤った認識からそうした方々を地域から排除する方向に向かってしまい、地域における無用なトラブルの要因となっているケースも見られることから、高齢者・障害者について理解するための学習機会の確保や正確な知識・情報の普及・啓発が求められています。

また、急激な人口の流入があった本市においては、新住民と旧住民との間に意識の格差が見られたり、賃貸住宅の住民と持ち家の住民の間には地域に対する参加意識に大きな違いが見られる等、こうした異なる認識を持っている住民相互の交流が地域福祉の推進を図る上で大きな課題となっています。

さらに、本市に外国人登録をされている方は、現在、9,000人を超えており、年々、増加する傾向にあることから、外国人の方の地域への参加を促進していくことも重要な課題となっています。

施策の方向

心のバリアフリーを推進するため、高齢者・障害者についての正確な知識や情報が得られるよう、地域の中に住民の学習機会を設けるとともに、専門的な知識・技術を有する福祉事業者や福祉施設による様々なかたちでの情報発信を促進します。

また、地域に暮らす全ての市民相互の理解が深まるよう、新・旧の住民間や外国人との交流等を推進するとともに、地域の誰もが気軽に参加できる交流イベントを拡充していきます。

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者について理解を深める ○障害者について理解を深める ○異文化について理解を深める ○地域の誰にも挨拶をする ○外国人との交流について努力をする ○地域や行政が行う学習の場に積極的に参加する ○困っている方に声をかけて必要に応じて手助けをする
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○住民を対象に高齢者・障害者を理解するための学習会を開催する ○地域に住む高齢者・障害者・外国人とふれあうことのできる場を設置する ○福祉施設が専門的知識に基づき正確な情報を提供する ○ピア（仲間・同じ立場）による心のケアを推進する
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民を対象に高齢者・障害者を知る学習会を開催する (高齢者福祉課・障害福祉課) ○広報紙を活用して高齢者・障害者・外国人の生活に役立つ情報の提供を行う (広報課・高齢者福祉課・障害福祉課・国際交流室) ○市民相互の交流を図る (社会教育課) ○外国人と市民との交流促進を図る (国際交流室)



3. 地域交流イベントの支援

現況と課題

現在、23地区に設置されている地区社会福祉協議会では、年に1回もしくは2回の福祉まつりが開催されており、地域によっては、地元の小学校・中学校を巻き込み、大人ばかりでなく子どもたちも楽しめるイベントとなっているケースも見られる等、年を重ねるごとに地域の貴重な交流イベントとして住民に浸透しつつあります。

また、体育指導員等が中心となって運動会を開催している地域や夏場の盆踊り大会等を実施している地域も多く見受けられます。

こうした、誰もが自由に参加できるイベントは、地域の中に深い人間関係の無い方たちや普段、地域の人間関係を重荷に感じている方たちも参加しやすく、地域における貴重な出会いの場となっているばかりでなく、こうしたイベントへの参加が、地域活動やボランティア活動のきっかけとなることも考えられることから、一層の活性化が必要です。

さらに、現在の状況では、そうしたイベントへの参加者数は、地域の居住者数に比して十分とは言い難く、さらなる参加者の増加を図るための創意工夫が望まれるとともに、価値観の多様化に対応できる新しい交流イベントの開催も望まれています。

施策の方向

地域交流イベントの一層の活性化を図るため、多くの方が受け取りやすいかたちでイベント情報を発信するとともに、交流イベントの中心となる^{※①}地域コーディネーターの発掘・育成を進めます。

また、高齢者・障害者をはじめ、大人から子どもまで様々な立場の方が同じ場集えるよう、地域の中にある様々な施設を巻き込みながら、地域に開かれたイベントの開催を促進します。

さらに、こうしたイベントの拡充を図るため、行政や社会福祉協議会による支援を行います。

地域福祉の役割分担

区 分	努力する内容
地域に住む一人ひとりが努力すること (自 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所で連れ立って交流イベントに参加する ○交流イベントを企画する側になる
地域が力を合わせて実現していくこと (共 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○遊び心ある交流イベントを開催する ○学校や福祉施設等を巻き込んだ交流イベントを開催する ○交流イベント情報のPRを行う ○交流のための地域コーディネーターを発掘・育成する ○交流イベントの拠点づくりを行う ○事業者が保有する施設やバスを活用する ○既存の交流イベントの見直しを図る
行政の責任として推進していくこと (公 助)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域が実施する交流イベントを支援する (地域福祉課) ○交流イベントへの参加促進のため広報紙によるPRを行う (広報課)



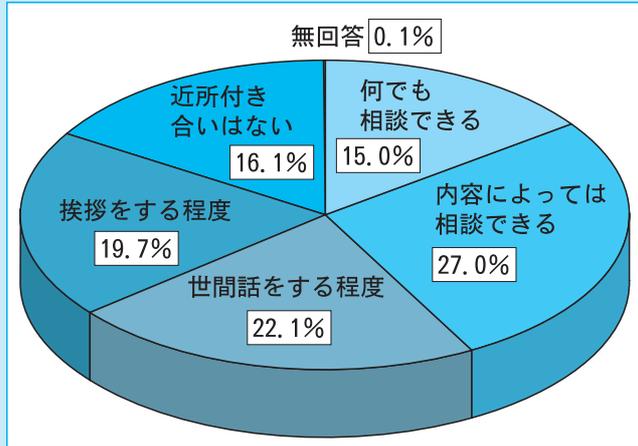
※①地域コーディネーター：57ページ注①を参照。

市民アンケートの結果 ～心をつなぐ地域づくり編～

●ご近所付き合いの程度は

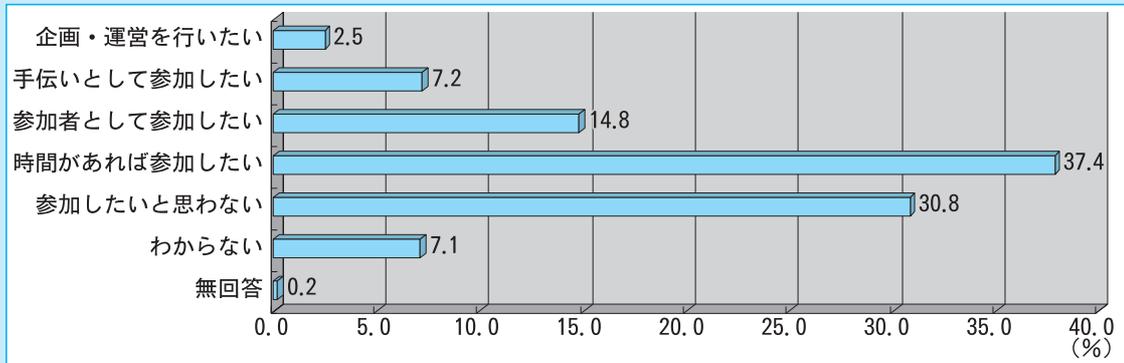
何かあったときにご近所に相談できる人がいるという方は42%で、隣近所には相談できる人がいないという方が6割近くを占めています。

近所付き合いのない理由としては「転居して間もない」「忙しくて付き合う時間がない」「接する機会がない」等、気持ちがあっても実際に付き合うことができていないという回答以外に、「他人にプライバシーを知られたくない」「人間関係が煩わしい」といった隣近所の付き合い自体に否定的な回答も見られました。

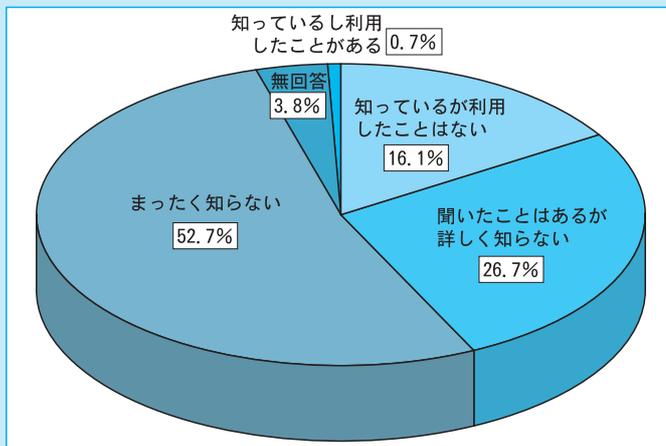


●ご近所のイベントへの参加意識

祭り、盆踊り、清掃・美化活動、サークル活動、旅行等、町会・自治会や公民館、老人会等が実施するイベントへは、「参加したい」という方が6割を超えています。半数以上が「時間があれば」という条件付きであり、「企画・運営や手伝いなど主体的に参加したい」という方の割合は1割に満たない状況です。



●地域通貨に対する関心度は



コミュニティ活性化の手段として注目されている地域通貨ですが、半数以上の方が「まったく知らない」状況です。

使ってみたいと思うかどうかという問いには、18.2%の方が「使ってみたい」と答えた反面、「利用したいと思わない」方が3割程度おり、導入にあたっては、市民への周知が必要な状況が伺われます。